

株 主 各 位

大阪市中央区内本町一丁目1番4号

株式会社 藤商事

代表取締役社長 松 元 邦 夫

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時50分までに到着するようお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階 「SYUN 一旬一」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項 第43期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当社では、定款第16条の定めにより、代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujimaruken.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、前半は企業の輸出や生産に底堅さが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、後半は米国のサブプライムローン問題に端を発した株価の大幅な下落や、原油や穀物などの価格高騰に伴い、企業収益や個人消費に与える影響などが懸念され、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

パチンコホール業界は、低貸玉営業など営業方法の多様化や、手軽に遊べる遊技機の導入促進など、業界をあげて活性化策に取り組んでまいりました。しかしながら、平成18年度のパチンコ参加人口は前年比約50万人減少の1,660万人（(財)社会経済生産性本部「レジャー白書」）となるなど、依然としてファン人口に回復の兆しが見られず、他店舗との差別化、集客力の強化が求められております。

遊技機業界におきましては、パチンコ遊技機では話題性の高い有力版權とともに、版權の魅力を活かした遊技機スペックや演出効果の重要性が一段と高まっております。

また、新機種発売のプロモーション戦略として、一部の有力機種を中心にファンの皆様に直接アプローチするテレビCMを積極的に展開することで話題性を高め、販売に結びつけると同時に、パチンコホールの営業活動を支援する動きも活発化しました。

一方、パチスロ遊技機では、新規則対応機の稼働の伸び悩みなどから、パチスロ専門店の減少とともに、併設店におきましてもパチスロ遊技機の設置比率を下げる動きも見られました。

このような状況のもと当社は、急速に変化する市場環境を踏まえ、年齢・性別を問わず、幅広いファン層に対応した魅力あふれるゲーム性を追求することにより、商品性の向上に努めてまいりました。

当事業年度の業績につきましては、パチンコ遊技機では競合他社との厳しい商戦が続くなか、特に上半期は下半期からの新本体枠投入期待による当社製品の買い控えや、大量導入に結びつくヒット機種を投入することができず、利益面では大幅な損失となりました。

下半期には、このような上半期の状況を挽回すべく、新本体枠とともに「CR宇宙戦艦ヤマト」を市場投入いたしました。話題性の高い大型版権の強みや、迫力ある可動役物、音や光による演出を効果的に採り入れ、総合的な商品力の向上に努めたことにより、パチンコホールからも高い評価をいただき、当社発売のパチンコ遊技機としては過去最高の84千台を販売いたしました。

パチスロ遊技機では、新規則対応機の入替が上半期をピークに進行し、各メーカーから入替需要を見込んだ新機種が多数投入されました。当社におきましても上半期に新機種を投入しましたが、ホールの導入機種が特定の人気機種に集中したことや、当事業年度は1機種の発売にとどまったことなどにより、販売台数が減少しました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高404億79百万円（対前期比2.7%増）、営業利益35億11百万円（同50.3%減）、経常利益35億91百万円（同49.8%減）、当期純利益20億58百万円（同52.2%減）となりました。

売上高は、下半期の「CR宇宙戦艦ヤマト」以降の機種につきまして、ほぼ本体（枠付）での販売となったことにより、前期を上回りました。一方、損益面では上半期の販売不振などによる大幅な損失を受け、前期を下回る結果となりました。

事業の部門別の状況は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機事業）

パチンコ遊技機事業につきましては、上半期は「CRかっぱ伝説」（平成19年4月発売）、「CRプロジェクトA」（平成19年6月発売）、「CR島倉千代子の千代姫七変化」（平成19年7月発売）、「CRジュマンジ」（平成19年9月発売）などを市場に投入いたしました。

下半期は、「CR宇宙戦艦ヤマト」（平成19年11月発売）、「CRエイ

リアンVSプレデター」(平成20年1月発売)、「CR千昌夫～北国の春～」(平成20年2月発売)などを市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は146千台(対前期比18.8%減)、売上高は400億77百万円(同4.4%増)となりました。

(パチスロ遊技機事業)

パチスロ遊技機事業につきましては、「パチスロ ブルース・リー」(平成19年6月発売)を市場投入し、販売台数は1千台(対前期比58.2%減)、売上高は4億2百万円(同60.4%減)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、28億22百万円となりました。

パチンコ遊技機事業では、生産設備の新設に伴う機械及び装置の取得(14億23百万円)、新規金型の取得(10億14百万円)などがあります。

パチスロ遊技機事業では、新規金型の取得(1億14百万円)などがあります。

なお、これらの所要資金につきましては、平成19年2月8日実施の公募増資および平成19年3月13日実施の第三者割当増資により調達した資金で充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (平成17年3月期)	第41期 (平成18年3月期)	第42期 (平成19年3月期)	第43期 (当事業年度) (平成20年3月期)
売上高 (千円)	34,095,097	40,447,964	39,404,689	40,479,995
経常利益 (千円)	3,220,238	8,554,241	7,148,339	3,591,037
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	△215,460	5,572,982	4,302,497	2,058,261
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△) (円)	△2,024.66	50,283.52	19,382.02	8,073.04
総資産 (千円)	32,407,467	41,875,874	44,571,379	50,078,810
純資産 (千円)	21,787,423	27,802,953	37,472,011	37,984,181
1株当たり純資産額 (円)	204,734.38	254,413.04	146,975.00	148,983.87

- (注) 1. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成18年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると次のとおりとなります。

区 分	第40期 (平成17年3月期)	第41期 (平成18年3月期)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,012.33	25,141.76
1株当たり純資産額 (円)	102,367.19	127,206.52

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社におきまして、重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

近年の遊技機市場におきましては、各商戦時期におけるトップ機種種の販売台数は10万台以上となるケースが多い反面、二番手、三番手機種では販売台数が伸び悩む傾向にあります。そのため、どの商戦時期におきましても、常にトップクラスを狙えるだけの商品性を備えた遊技機を提供していくことが、今後メーカー間の競合に勝ち抜いていくうえで重要となります。

当社といたしましては、遊技機の商品性向上を最重要課題としてとらえ、ファンの皆様に「面白い、楽しい、何度打っても飽きない」と感じていただけるような遊技機をスピーディーに開発、販売できる体制を構築し、パチンコ・パチスロファン、パチンコホールの皆様からの信頼を獲得するとともに、販売シェアの拡大、遊技機ブランドの構築に努めてまいります。

このような状況を踏まえ、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

①「ヒト味違う」商品性のスピーディーな実現

従来概念にとらわれない、「ヒト味違う」商品性を生み出すため、幅広くアンテナを張った情報収集によるマーケット・ニーズの分析をもとに、洗練されたアイデアと、著作権の持つ世界観を融合した、魅力溢れるゲーム性を追求してまいります。このような取り組みにより、各商戦においてトップクラスにランクされる遊技機の開発を推進してまいります。

②業績計画の着実な達成

a) 販売計画の達成

全国19拠点の当社販売網および販売代行店をフルに活用し、各商戦における競合機種種の分析を踏まえ、当社遊技機のセールスポイントを最大限に活かした販売活動を推進いたします。

また、当社の高い直販率を活かし、営業担当者によるパチンコホールへのきめ細かな提案営業を通じて顧客満足度の向上を図り、機種ごとの販売計画の必達を目指してまいります。

b) 利益率の向上

近年、クオリティの高い映像表現や演出効果を実現するため、高額の電子部品や大型可動役物を採用するケースが増加し、遊技機の製造コストは上昇傾向にあります。このようなコストアップ要因に対して、開発、製造段階におけるコスト低減活動を通じて、利益率の向上に努めてまい

ります。

開発部門におきましては、遊技機の商品性を維持しつつ、開発着手段階より電子部品や役物の仕様等において、コスト削減を可能にする効率的な設計に取り組んでまいります。

購買部門におきましては、リユースシステムの活用や営業部門との連携による精度の高い受注予測に基づいた部材発注を行い、廃棄ロスを低減してまいります。

c) 瞬発力ある部材調達・生産体制の構築

生産体制につきましては、当事業年度に日産4,000台対応のパチンコ新枠ラインを投入いたしました。

新たな生産設備のもと、受注、製造、出荷過程における改善点のさらなる洗い出しを行い、継続的な改善活動を実施するとともに、部材調達におきましてはリードタイムの短縮化を中心に、効率的な発注調整が可能な体制づくりを推進いたします。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社は、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主な事業としております。

(6) 本社及び事業所（平成20年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市中央区
名古屋事業所 (名古屋工場および開発部)	愛知県一宮市
東京開発事業所	東京都千代田区
東京支店	東京都台東区
大阪支店	大阪府大阪市浪速区
札幌営業所	北海道札幌市白石区
青森営業所	青森県青森市
仙台営業所	宮城県仙台市若林区
千葉営業所	千葉県千葉市中央区
埼玉営業所	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市中区
八王子営業所	東京都八王子市
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
金沢営業所	石川県金沢市
京都営業所	京都府京都市伏見区
神戸営業所	兵庫県神戸市中央区
広島営業所	広島県広島市東区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
熊本営業所	熊本県熊本市
鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
367名	9名増	34.2歳	6.7年

(注) 使用人数は就業人員（嘱託社員を含んでおります。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と借入極度額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 800,000株

(2) 発行済株式の総数 254,955株

(3) 株主数 7,152名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
松元邦夫	95,560株	37.48%
松元正夫	65,626株	25.74%

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当または他の法人等の代表状況等
松 元 邦 夫	代表取締役社長	
松 元 正 夫	取締役副社長	
井 上 孝 司	専務取締役	経営企画室兼企画部担当
永 田 和 政	常務取締役	回胴事業部担当兼営業本部長
松 元 恵 子	取締役	内部監査室担当
辻 田 隆	取締役	開発製造本部長
坪 本 浩 一 郎	取締役	公認会計士
近 藤 邦 博	常勤監査役	
堀 弘 二	監査役	弁護士
川 添 嗣 夫	監査役	税理士

- (注) 1. 取締役 坪本浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 堀 弘二氏および監査役 川添嗣夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 川添嗣夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 執行役員 の 状 況
常務取締役 永田和政および取締役 辻田 隆は、上席執行役員を兼務しております。

なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

上席執行役員	桜井健一	管理本部長
執行役員	市川雅和	企画部参与
執行役員	山佳孝典	企画部参与
執行役員	渡辺勝治	回胴事業部長
執行役員	羽山敏隆	開発製造本部副本部長
執行役員	米田勝己	企画部長

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	472,416千円 (4,846)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	23,425 (9,622)
合 計	10	495,841

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものも含まれております。

①平成20年6月26日開催予定の第43回定時株主総会において付議いたします役員賞与

取 締 役 7名 86,800千円 (うち社外取締役 1名 400千円)

監 査 役 3名 3,200千円 (うち社外監査役 2名 800千円)

②役員退職慰労引当金繰入額

取 締 役 7名 60,748千円 (うち社外取締役 1名 246千円)

監 査 役 3名 1,385千円 (うち社外監査役 2名 422千円)

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	坪 本 浩 一 郎	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に出席し、議案審議など必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	堀 弘 二	当事業年度開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会21回のうち19回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	川 添 嗣 夫	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会21回のうち20回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 13百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制の体制構築にあたり、整備・運用・評価等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は法令遵守および倫理尊重（以下「コンプライアンス」）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であることを認識するとともに、

職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役員がこれを遵守することを求める。

- ② コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
- ③ 当社は、担当取締役のもと内部監査室を設置し、内部監査室が定期的
に実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸
規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会
社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するも
のとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
- ④ コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相
談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報
制度を運営するものとする。
- ⑤ 取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持
に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理
規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および
閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、
予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を
明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
- ② 監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結
果を代表取締役および取締役会に報告する。
- ③ 不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ
適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の
基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に

応じ、随時にこれを開催するものとする。

- ② 取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取り締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な関係会社について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
- ② 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
- ③ 監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じて内容の説明を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。
- ② 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ③ 監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。
- ④ 内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- ⑤ 監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社およびその子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

- ① 財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。
- ② 会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	35,611,840	流動負債	10,811,307
現金及び預金	21,303,049	買掛金	9,226,208
受取手形	4,891,838	未払金	698,113
売掛金	3,972,232	未払費用	111,020
有価証券	1,101,648	未払法人税等	314,104
製品	99,392	賞与引当金	316,228
原材料・貯蔵品	2,265,509	役員賞与引当金	90,000
前渡金	1,189,534	その他	55,632
繰延税金資産	438,458	固定負債	1,283,321
その他	397,075	退職給付引当金	530,442
貸倒引当金	△46,900	役員退職慰労引当金	699,017
固定資産	14,466,969	その他	53,862
有形固定資産	10,016,250	負債合計	12,094,628
建物	2,584,338	【純資産の部】	
構築物	64,764	株主資本	37,973,370
機械及び装置	1,643,514	資本金	3,281,076
車両運搬具	63,461	資本剰余金	3,258,458
工具器具備品	1,261,295	資本準備金	3,228,458
土地	4,363,332	その他資本剰余金	30,000
建設仮勘定	35,543	利益剰余金	31,433,835
無形固定資産	228,395	利益準備金	14,950
ソフトウェア	222,289	その他利益剰余金	31,418,885
その他	6,105	固定資産圧縮積立金	6,268
投資その他の資産	4,222,323	別途積立金	26,800,000
投資有価証券	287,488	繰越利益剰余金	4,612,617
関係会社株式	14,200	評価・換算差額等	10,811
出資金	22,960	その他有価証券評価差額金	10,811
長期前払費用	3,098,078	純資産合計	37,984,181
繰延税金資産	538,388	負債・純資産合計	50,078,810
その他	293,435		
貸倒引当金	△32,227		
資産合計	50,078,810		

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		40,479,995
売 上 原 価		25,436,649
売 上 総 利 益		15,043,345
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,531,460
営 業 利 益		3,511,884
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,410	
受 取 配 当 金	6,143	
有 価 証 券 利 息	5,766	
貸 貸 収 入	85,825	
そ の 他	36,065	136,211
営 業 外 費 用		
貸 貸 収 入 原 価	21,951	
シンジケートローン手数料	27,724	
そ の 他	7,382	57,058
経 常 利 益		3,591,037
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,870	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	26,864	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	5,317	34,052
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	222,039	
リ ー ス 解 約 損	81,490	303,529
税 引 前 当 期 純 利 益		3,321,560
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,575,909	
法 人 税 等 調 整 額	△312,610	1,263,299
当 期 純 利 益		2,058,261

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から）
（平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 金 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別 積 立 金	途 金
平成19年3月31日 残高	3,281,076	3,228,458	30,000	3,258,458	14,950	483	6,268	24,000,000
事業年度中の変動額								
特別償却積立金の取崩し						△483		
別途積立金の積立て								2,800,000
剰余金の配当								
当期純利益								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△483	－	2,800,000
平成20年3月31日 残高	3,281,076	3,228,458	30,000	3,258,458	14,950	－	6,268	26,800,000

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成19年3月31日 残高	6,819,863	30,841,565	37,381,099	90,911	90,911	37,472,011
事業年度中の変動額						
特別償却積立金の取崩し	483	－	－			－
別途積立金の積立て	△2,800,000	－	－			－
剰余金の配当	△1,465,991	△1,465,991	△1,465,991			△1,465,991
当期純利益	2,058,261	2,058,261	2,058,261			2,058,261
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△80,100	△80,100	△80,100
事業年度中の変動額合計	△2,207,246	592,270	592,270	△80,100	△80,100	512,170
平成20年3月31日 残高	4,612,617	31,433,835	37,973,370	10,811	10,811	37,984,181

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ①満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ②子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|---------|-------------|
| ①製品・原材料 | 移動平均法による原価法 |
| ②貯蔵品 | 先入先出法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13年～47年
機械及び装置	4年～15年
工具器具備品	2年～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ214,894千円減少し、当期純利益は141,083千円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の

方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産……………

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金……………

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,300,706千円
- (3) 保証債務残高 115,297千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務
- 短期金銭債権 150,000千円
- 短期金銭債務 4,222千円

損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社との取引高
- ① 営業取引による取引高の総額 254,259千円
- ② 営業取引以外の取引による取引高の総額 5,846千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	254,955株	一株	一株	254,955株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成19年6月28日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,019,820千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4,000円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月29日

ロ. 平成19年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 446,171千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 1,750円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月7日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成20年6月26日開催予定の第43回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	573,648千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	2,250円
・ 基準日	平成20年3月31日
・ 効力発生日	平成20年6月27日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	24,385千円
たな卸資産評価損	146,158千円
賞与引当金	126,174千円
貸倒引当金	23,036千円
長期前払費用償却	143,450千円
土地評価損	22,957千円
会員権評価損	23,143千円
減損損失	23,308千円
退職給付引当金	211,646千円
役員退職慰労引当金	278,907千円
その他	35,748千円
小計	1,058,918千円
評価性引当額	△70,640千円
合計	988,278千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△7,177千円
固定資産圧縮積立金	△4,253千円
小計	△11,431千円
繰延税金資産の純額	976,847千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	134,667千円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	127,391千円
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年以内	8,592千円
1年超	一千円
(4) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項	
支払リース料	51,591千円
減価償却費相当額	42,204千円
支払利息相当額	2,787千円

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	148,983円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	8,073円04銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 橋 正 紀 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 本 操 司 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	佐 々 木 健 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社藤商事の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

株 式 会 社 藤 商 事 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 近 藤 邦 博 (印)

社 外 監 査 役 堀 弘 二 (印)

社 外 監 査 役 川 添 嗣 夫 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,250円（普通配当1,750円 特別配当500円）とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は573,648,750円となります。

これにより、中間配当金を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき4,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 株式の数
1	松元邦夫 (昭和27年12月6日生)	昭和50年3月 当社入社 専務取締役 平成5年12月 当社専務取締役辞任 平成9年5月 当社専務取締役 平成12年3月 代表取締役社長（現任）	95,560株
2	松元正夫 (昭和33年2月1日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和55年6月 当社常務取締役 平成5年12月 当社常務取締役辞任 平成9年5月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長（現任）	65,626株
3	井上孝司 (昭和25年2月17日生)	昭和47年7月 当社入社 昭和52年4月 当社名古屋工場長 平成5年12月 当社取締役名古屋工場長 平成16年6月 当社常務取締役開発製造本部長 平成18年3月 当社専務取締役 平成19年6月 当社専務取締役経営企画室兼企画部 担当（現任）	201株
4	永田和政 (昭和22年2月1日生)	昭和62年4月 当社入社 熊本営業所長 平成5年12月 当社監査役 平成8年3月 当社監査役辞任 平成10年5月 当社取締役東京営業所長 平成15年7月 当社取締役営業本部長 平成16年6月 当社常務取締役営業本部長 平成19年6月 当社常務取締役回胴事業部担当兼営業本部長（現任）	201株
5	松元恵子 (昭和28年6月16日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社社長室長 平成11年7月 当社取締役 平成15年7月 当社取締役社長室長 平成16年4月 当社取締役経営企画室・内部監査室 担当 平成17年6月 当社取締役内部監査室担当（現任）	2,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 株式の数
6	辻 田 隆 (昭和29年12月23日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年1月 当社開発部長 平成15年7月 当社開発本部副本部長 平成16年4月 当社開発製造本部副本部長 平成16年6月 当社取締役日本遊技機工業組合担当 平成17年6月 当社取締役開発製造本部長 (現任) 平成19年9月 株式会社J F J 代表取締役社長 (現任)	85株
7	坪 本 浩一郎 (昭和22年5月24日生)	昭和48年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 所入所 昭和51年11月 公認会計士登録 昭和57年8月 坪本公認会計士事務所開設 (現任) 平成16年6月 当社取締役 (現任)	20株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坪本浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 坪本浩一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は現在社外取締役であり、また、公認会計士として会計・税務の専門家であります。今後も引き続き、同氏に社外取締役として経営に参画していただきたく選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会の決議により、本総会終結の時をもって、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することを決定いたしました。これに伴い、当事業年度末時点での取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役3名に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、役員退職慰労金の打ち切り支給を行いたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任したいと存じます。

役員退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
松元邦夫	昭和50年3月 当社専務取締役 平成5年12月 当社専務取締役辞任 平成9年5月 当社専務取締役 平成12年3月 当社代表取締役社長（現任）
松元正夫	昭和55年6月 当社常務取締役 平成5年12月 当社常務取締役辞任 平成9年5月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長（現任）
井上孝司	平成5年12月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年3月 当社専務取締役（現任）
永田和政	平成5年12月 当社監査役 平成8年3月 当社監査役辞任 平成10年5月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役（現任）
松元恵子	平成11年7月 当社取締役（現任）
辻田隆	平成16年6月 当社取締役（現任）
坪本浩一郎	平成16年6月 当社取締役（現任）
近藤邦博	平成16年6月 当社監査役（現任）
堀弘二	平成16年6月 当社監査役（現任）
川添嗣夫	平成16年6月 当社監査役（現任）

（注）1. 坪本浩一郎氏は、社外取締役であります。

2. 堀弘二、川添嗣夫の両氏は、社外監査役であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名（うち社外取締役1名）および監査役3名に対し、当事業年度の業績およびその他諸般の事情を勘案して、役員賞与を総額90,000千円（取締役分86,800千円（うち社外取締役分400千円）、監査役分3,200千円）支給させていただきたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する支給金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

メ モ

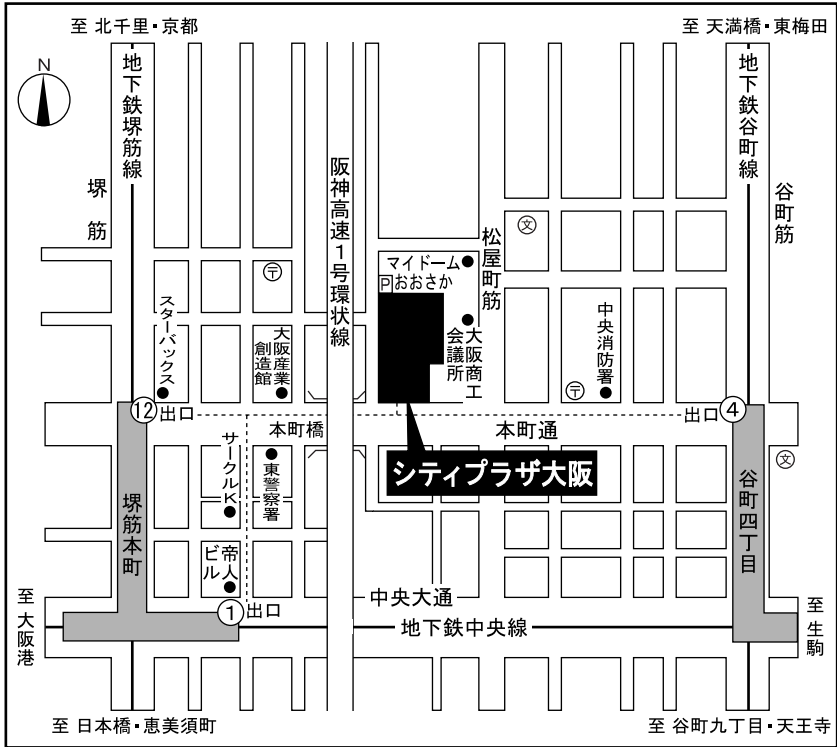
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区本町橋2番31号

シティプラザ大阪 2階 「SYUN 一旬ー」

TEL 06-6947-7888



交通 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分
 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分